学生相談への示唆 支援を要する学生へのソーシャルワークと 追手門学院大学 社会学部

古 Ш

隆 准教授 司 事

例

はじめに

少子高齢化に伴う一八歳人口の減少により、今日大学は

きこもりや不登校など退学・休学に至るケース、周囲と友 障害が疑われるケース、精神疾病・障害があるケース、引 その支援が各大学で行われるようになってきた。 きた。また障害のある学生も数多く入学するようになり、 人関係がうまく築けずに孤立するケース、学習面で課題を ているが、学力や学習意欲の低さが教学上の課題となって 全入時代である。様々な形態で入学者選抜試験が実施され 近年高等教育への進学者の中には、普段の行動から発達

体的で効果的な援助が期待されるようになったという大き これらは一般社会における家庭環境・家族関係の変化、 会的問題も増えてきている。高等教育の大衆化からみれば 挙・起訴に至るケースなど、対人関係だけでなく深刻な社 するケース、たとえば交通事故が解決できず紛争となるケ ている。これら以外に、些細な揉め事から暴力事件に発展 の学生相談は、 しその結果、青年期の心理的支援を中心に行ってきた従来 範意識・法遵守の意識の低さを反映する結果だろう。しか ース、また大学生による大麻栽培・服用・売買などから検 有するケース等、修学上何らかの支援を要する学生も増え 厚生補導など学生指導とも重なりつつ、具

ソーシャルワークに関する科目担当だからなのか、な変化に晒されている。

は、 環境面 ないように思う。 相談を結果的に補完する役割を担ってきたと言って差支え 担当の教員同様、 から就学上の課題に気づき、 ながら対応している。この中で、ソーシャルワークの立 場合に限りコンサルテーションやスーパービジョンを仰ぎ 該学生の担任などへ送致 してきた。その都度、 学生から相談を受ける機会をこれまで少なからず経験 0 課題があることを経験してきた。 いわばソーシャルワークの立 相談室のカウンセラー等心理職や当 (リファー)を行い、必要がある 周囲との関係や家庭・経済等 多くの社会福祉 場から学生 場

一学生自身の課題

(1)ソーシャルスキルの低さによる適応面の

席や学内で孤立している様子が窺えた。 生であったが、カードゲームやお菓子を配る中で何度も物 すると、友人との挨拶等もぎこちなさがあり、 を落とすなど明らかに目立っていた。その後の様子も観察 たプログラムの進行でも言葉が出ない等の様子が目に留ま してもらうが、その一人である学生A 会とゲームを実施することになった。 った。Aは、普段の会話では問題を感じず学業もできる学 ーブルを準備する時に卓上を拭くための布巾が絞れず、 入学三ヶ月後、 演習の中でレクリエーションとして茶話 担当グループに準 (男、 二四)は、 教室での ま テ

こで相談室カウンセラーに筆者がスーパービジョンを受低されてきたこと、家庭でも親からは勉強が出来ればよいを言われて家事等手伝い等をほとんど経験しなかったことと言われて家事等任いかないことを自分でも気にしていたが、これまで問題を感じたことがなかったと話した。そたが、これまで問題を感じたことがなかったと話した。それが、これまで問題を感じたことがなかったと話した。その後Aと面談し、幼児期から周囲に「鈍くさい」と評

たことをあらかじめ断っておく。

加筆を行

経過と学生相談等との

関係を中心に修正

在籍校

課程

性

莂

課題状況などについて大幅に修

なお例示する事例

は、

関わった当時の学生の匿名性に配慮

支援の課題および学生相談への示唆を得ることとしたい

生相談とソーシャル

ワークとの関係を考察し、

今日の学生

験したいくつかの援助事例を通して学

本論は、

筆者の経

で情報交換を行いつつ就学を支援した。
Aは相談室でカウンセリングを受け、カウンセラーと筆者を受け、Aが希望すれば面接を勧めることとした。その後

対人面を含むソーシャル

スキルの課題があるとの助

言

カウンセラー

からは、

周囲

への適応上の課題だけでな

け、

Aの状況と課題および今後の対応について相談を行

0

学生B(男、一九)について、 (2) 周囲との人間関係の課題

担任する学生達から苦情

イティの不安定さも感じられた。

を引き受けた。学生によるとBは、自分では出来ないのに役割を受けた。学生によるとBは、自分では出来ないのに役割を受けた。学生によるとBは、自分では出来ないのに役割を受けた。学生によるとBは、自分では出来ないのに役割を受けた。学生によるとBは、自分では出来ないのに役割を受けた。学生によるとBは、自分では出来ないのに役割を受けた。学生によるとBは、自分では出来ないのに役割を受けた。学生によるとBは、自分では出来ないのに役割を受けた。学生によるとBは、自分では出来ないのに役割を受けた。学生によるとBは、自分では出来ないのに役割を受けた。学生によるとBは、自分では出来ないのに役割を受けた。学生によるとBは、自分では出来ないのに役割を受けた。学生によるとBは、自分では出来ないのに役割を受けた。学生によるとBは、自分では出来ないのに役割を受けた。

アとして関わっていたのであるが、

よくみられた。

またBは、

障害学生の学習支援ボランテ

B自身も軽度の脳性小

囲

や後輩が非協力的である」など他罰的

な言

· ティ が

> も僕の障害を判ってくれない」と、周囲の無理解を訴える では「僕は障害者なのに周囲がフォローしてくれない」 はない」と返事したときいたことがあった。 本人は「僕は日常生活で支障を感じない、 児麻痺により、 発言がみられた。この葛藤するB 前身体障害者手帳を申請することを勧 日常動作や発語に 0 軽度の障害が 様子から、 めた他教員 だから障害者で 筆者との面 アイデンテ ぁ 0 た。 以

境調整を継続して卒業した。 等して就学を継続 連携 で S S T 療機関で受診、 らBの指導教員に報告、 ところ、 が判明した。 も来室しているが継続せず気になっていた学生であること の支援を今後進めることとなった。 った。その結果、 の影響が懸念されたため、 く、学習面での支障があることも分かった。学業や進路 相談室のカウンセラーへ助言を仰いだところ、 演習系教科でもクラス内で協力できないことが多 また他の教員へBの様子について情報を得た (ソーシャ 軽度発達障害との診断を受け、 した。 保護者・本人の同意を得て、 また教員間で連携しつつ学内の 保護者と面談してもらうこととな ルスキルトレーニング)を受け カウンセラー同席のうえ筆者か Bはその後、 学生生活 相談室との 既に何 外部 度

ないとのことで筆者が自宅まで同伴、

自宅までの道中、

C は

「親に叱られる」とたえず家

家族へ状況報告を行

っていたという。その後家族へ連絡したが、迎えに来られ

(3) 自殺未遂

多量 生から事情を聞くと、 置をとり、 ぐったりしているCと脇にある薬剤の空き箱を発見、 ないので、 し掛けても最低限しか返事せず、 、連絡してきたものである。 一の薬物服用による自殺を図った。昼休み後もCが 面で不安定であった学生C 薬物を吐かせ安静にさせた。 クラスの友人が案じて探したところ、トイレで 朝から独り言を繰り返しており、 至急医務室へ連絡して応急処 講義中も時折トイレに行 (女**、** 筆者がクラスの学 九)が、学内で 筆者 ?戻ら

たん復帰したが、結局休学した(のち本人は退学に至った)。安定していた。Cはその後、家族が精神科へ受診させいっが、周囲の友人たちが協力的に関わってきたためある程度が、周囲の友人たちが協力的に関わってため気に留めていた族関係を気にしていたため、支持的に対応し続けた。

(4) 事例への考察

く扱われている。また学習面ではFD活動や学生支援の取学生の多様化は学生相談のセミナー・実践報告でも数多

の送致 がうまくつけられないままになっている場合も多い る学生」と捉えられながらも学校生活を過ごしている。い が学生に病識や自己認識が乏しい場合、 にしぼると、多くが発達面での課題や精神的な不安定さと り組みにおいて課題とされてきているが、 わば<多様なしんどさ>を潜在的に抱えながら、 かたが多いように見受ける。 0 いう点で共通しており、心理的援助から学外の医療機関 、学生とは違う」「手のかかる」等の認識にもとづく捉え (リファ)を要するケースが多いと考えられる。 このうち、 周囲から「気にな 課題を抱える学生 いずれも 折り合 従

乏しい関係しか築けていないことが窺える。 ているのが現実の学生ではないだろうか。 とで本人の課題が顕在化せず、 は危機的な状況であるが、 関係・社会関係の課題等へ対応したケースである。 がったことをきっかけに、 自身の課題を差し引いたとしても今日の学生たち で、入学間もない中で周囲と関係が築けない要因には、 いた。しかしCに限らず、 〔1〕、(3)の例は、いずれも周囲が気づき筆者に Cが周囲から受容されてきたこ 適応上の課題や学生自身の対人 周囲との 関係面 人間関係が希薄になっ の課題が緩和されて たとえば が周 1 3 つな

2

Ξ

家庭環境の課題

1

経済的事情

ゼミ担当である学生D

(男、二一)は成績は優秀である

期末も近く学業面で懸

いていたことがみてとれる。 本事例は障害学生であるB自身の障害受容と自己認識が複 を表明する場合から、大学生活で影響を受けたBが揺れ動 と表明する場合から、大学生活で影響を受けたBが揺れ動 と表明する場合から、大学生活で影響を受けたBが揺れ動 と表明する場合から、大学生活で影響を受けたBが揺れ動 と表明する場合から、大学生活で影響を受けたBが揺れ動 と表明する場合から、大学生活で影響を受けたBが揺れ動

各大学が手厚く学生への相談・支援体制を整備しようとも、それが効果的に機能するためには、学生の普段の様子室があっても自発的に来室するケースは少なく、必要な支援につなげる働きかけを必要とする学生が増加していると扱いう。さらに、心理社会的な支援には限界があり、家族やいう。さらに、心理社会的な支援には限界があり、家族やいう。さらに、心理社会的な支援には限界があり、家族やいう。さらに、心理社会的な支援には限界があり、家族やいう。さらに、心理社会的な支援体制を整備しようとを示唆している。

わせるためバイトが休めなかった」と説明した。かって予定通りの額が貯まらなかったので、何とか間に合

を生活で、学費のうち入学金の一部を援助してもらったが、自分の弟や妹がまだ中学・高校生なので教育費がかかると自分の弟や妹がまだ中学・高校生なので教育費がかかるとと表情を曇らせて説明した。就職活動も目途がついておりと表情を曇らせて説明した。就職活動も目途がついておりと表情を曇らせて説明した。就職活動も目途がついておりと表情を曇らせて説明した。就職活動も目途がついておりと表情を曇らせて説明した。就職活動も目途がついておりと表情を曇らせて説明した。就職活動も目途がついておりと表情を曇らせて説明した。 可能であると回答を得た。 さっそく D に同伴して事務へ行き、書面手続を行う手はずを変えた。 その後無事 D は進級、無事就職・卒業へ漕ぎ着け整えた。 その後無事 D は進級、無事就職・卒業へ漕ぎ着け整えた。 その後無事 D は進級、無事就職・卒業へ漕ぎ着け

(2) 家族関係

た。

くつか具体的に情報提供を行った。変であるとのこと。在宅介護への助言を乞われたので、いなった祖母を引き取り、在宅介護を始めて家庭がとても大面の相談へ発展した。学生E(女、一九)は親が要介護に画の相談へ発展した。学生E(女、一九)は親が要介護に書義について相談に来たことがきっかけで、家族の生活

その後もEの来室が続いたので、経過を尋ねると「近隣

まで自分のバイト代で捻出してきた、

念があったため個別に連絡した。

面接でDは

「学費をこれ

インフルエンザにか

やや欠席がちな学生であった。

29 大学と学生 2009.7

よくないことことが判った。そして大学進学後は度々遠方る」とのこと。話を聞いていくと、E自身と父親の関係が使うところまでいかず、母親が仕事を辞めて介護をしていや親戚が反対し、父親も『外聞が悪い』と介護サービスを

の友人宅に外泊しているなど、家族環境の悪さが窺われた。 みを助言した。この間Eも自分の課題を自覚していたため、 本当 の友人宅に外泊しているなど、家族環境の悪さが窺われた。 の友人宅に外泊しているなど、家族環境の悪さが窺われた。 の友人宅に外泊しているなど、家族環境の悪さが窺われた。 の友人宅に外泊しているなど、家族環境の悪さが窺われた。

報告があった。
出て自立するのだと親を納得させることができた、と結果出て自立するのだと親を納得させることができた、と結果格、専門職での採用が決まった。これによって、自宅から本学生は四年生になって他府県の行政職採用試験に合た。

無理には勧めなかった。その後継続して面談を行ってい題がもう判ったので筆者研究室での面談を希望したため

つ

(3) 事例への考察

う。 能する立場におかれている。 迫られる立場にある。いわばインテークワーカーとして機 うなら教員は、 するが故に発見も多い。 関わることや日常の教育活動での様子など、学生と日 員が関わることは多い。 たとえば進路など自立に関わっていく問題は典型的であろ 的な悩みであれ、何らかの社会的背景や関連を有してい 本来大学生の相談は、 しかし相談室や進路担当でなく、現実にはこれらに教 日々学生の直面する状況に直 とすれば、 学生の出席状況や成績など学業に 青年期の発達課題に由来する心理 学生相談との関係で 面して対処を 「々接

なって顕在化するケースは近年増加している。が就学に影響しており、休学・退学など学業継続の課題とつながっていることが多い。Dのように、家庭の経済状況な学業継続の問題は、心理的背景と同時に社会的な要因とな学業が直面する状況をみると、実のところ進路や具体的学生が直面する状況をみると、実のところ進路や具体的

相談室の

利用を勧めたが、

過去に何度か利用したものの

課

大衆化していく大学教育の中で学生生活を送ってきた教員られ、かれらなりに「苦学」しているといえないだろうか。る。だが学費を払えず退学に至る学生が増えていると考える。だが学費を払えず退学に至る学生が増えていると考えいま世代交代の過程にある高等教育機関の教員は、筆者いま世代交代の過程にある高等教育機関の教員は、筆者

タルヘルス②~相談体制・連携・協働~

が、 ことも多いのでないか。 学生理解の制約となり、 験の差異は著しいにも関わらず、教員自らのリアリティ いる社会環境を考慮した対応が一層考えられねばならない。 育格差が生じているともいわれる中、いまの学生がおかれて 大衆化された中で学生生活を過ごす今日の学生との 家庭の経済力との相関関係から教 かれらの〈しんどさ〉に気づけな

経 が

ショックの大きかったFに対しては大学の相談室を紹介し

その後下は相談室を利用、

徐々に大学へ復帰すること

四 社会環境

1 罹災による影響

家の失火であったとのことだった。父親は、経営してい 様子を聞くと、家族は無事だったが本人のショックが大き 舗が火災によりしたためしばらく大学へ行けないという。 自宅は店舗の隣だったが、類焼を免れたという。原因は隣 い様子であった。 数日後見舞いを兼ねFの自宅を訪問、両親とも面 担当学生のF(二一、男)から連絡が入り、自営業の店 談 じた。

> (2) ストー カー 被害と通学上の安全

ができた。

寄の警察署へ相談するよう助言した。また友人の協力も得 心を抱いているという。事情を聞くとまだ鉄道会社や警察 学からの帰宅時は友人に付き添ってもらっているが、 少し離れた駅まで送迎してもらっているとのこと。また大 という。自宅まで尾行されないか不安に陥り、 車・駅で付きまとわれ、話しかけられて不快に思っている 被害に遭っていると相談を受けた。通学途中いつも同 るよう筆者からも学友へ協力を依頼した。 へは相談していないとのことであったため、 担任しているクラスの学生(一九、女) からストーカー 鉄道会社と最 最近は親に

3 学生同士の交通事故と事後処理

その後相手のバイクが学校の駐輪場に停まっていたのを発 で全治一ヶ月となったが相手はそのまま逃げてしまった。 後続のバイクに衝突され転倒した。Gは負傷し、 イクで通学途上、交差点で停止していたG(二一、

納の申請を提出してもらえば対応できる事を伝え、心理的

かじめ事務で確認しておいたことから、

逃れた恐怖などが残り、

勉強も手につかないという。

あら

学費につい

、ては延

まで学費の支払いが難しいという。しかし、

Fは火災から

た

事業は保険で再開できそうだが、安定した収入が得られる

ばよいか相談に来た。 たため、 同じ学校の学生であることが判明したがどう対処すれ 相談相手も少なかった。 筆者のゼミ学生であるGは下宿して

き添って警察・保険会社への届出を指導した。 が事実を認めたため、 学生課へ付き添って相談に行き、 その後、 大学側から事実確認が行われ、 教員がGへの謝罪や補償に 対応してもらうよう依 つい 当該学生

4 事例への考察

募集へ影響すると考えている大学も多いのであろう。 なってきた。 決するための最低限 は本来生活相談機関でなく、学生や保護者の自己責任 は大学の社会的責任にも関わるためであるが、 問題解決のための助言や情報提供を行い、時に大学事務 容は多様で一括りにできない。従来、 活相談」に属する。 し近年、 教職員が関与しなければならない場合も増えてきた。 交通事故や火災・犯罪性の高い事案は行政機関でいう「生 学生の自己責任による対応であったと考えられるが、 大学による生活相談 少子化のなかで 大学などは厚生補導であるが、その内 の対応にとどまらざるを得ない。 面 の対応が求められるように 倒見の良い」ことが学生 これらの事例の多く 半面、 これ しか で解

> 交換のなかで大学の社会的責任に関するコンセンサスが築 関わる事例が多様化しているのも事実であり、 可能であり望ましくないと考えるが、 は限界があり、 従来財布・貴重品の窃盗などは学内でも生じていたのであ かれていくべきであろうと考える なってきたのであろうか。 るが、より 記 のうち、(2) 幅の広い犯罪被害の防止への働きかけも必要と 無条件に大学での対応を拡大することは はやや犯罪性 筆者は大学の責任が負える範 の高いケースである。 全国的に学生指導に 各校が情

教員へなされるという状況からすれば、 えているのでないか。 が問題解決をできず、 求める「大人扱い」をする反面、「幼児化」していく学生 映しているように思われる。本来大学は学生に自己責任を 昨今の景気悪化など社会的背景を考慮していく中でより め細かな対応が必要といえる。(3)は、学生の変化 本論の趣旨に近づけて考察するならば、 (1) のような家庭事情へ配慮するケー 問題を大学に「持ち込む」状況 今日の学生が直 ・スは、 これ 5 0 相 同 が増 様

出

する悩みや課題状況が多様化している一つ

の現れ

であ

とに違

必要性を高めてい

五 結語

1 学 生 |および学生を取り巻く環境の 変化

う。 課題・ 的支援のみならず社会的支援を学生支援の中に組み入れる 況にあることに着目したい。一つには、 はある。 されるようになって久しい。 いる以上、 学生が多様化し、とくに学力面の課題が各大学で問 このような認識を前 一面だけでなく、 悩みが、 むしろここでは、 学力の課題が高等教育へ波及することは必然で 学生支援体制 生活機能 提にした学生の受け入れが、 学生が直 学力による入学者選抜 の多様化ととらえるべきだろ のなかでカバーしきれ 面するさまざまな生 入学者の多様化 ない をして 心理 題 視 を 状

> 最近では で職 な問 種 題 専 間 門職 法的な課 0 連 間 携に関する実践 の連 題など、 .携に対する教育の必要性が主 コ メデ 研 究が イ 力 進 ル 8 5 パ ラ n ´メデ てい 張され る イ

力

ル 的

るようになっ

てい

との 携を通じた予防と早期発見・ 談所 児童福祉では、 制化されている。 が情報交換しあい、 健 政 人・介護家族 0 重要性が重視されてきた。 また筆 ・弁護士や司法書士などとの連携も進んで ・福祉 連携が、 警察・ 者 • 医 0 担当 児童虐待をめぐっては学校 |療の連携は、 医療機関 ・リハビリテー 乳幼児期の母子保健につい 領 さらに権利擁護について、 ケアマネジメントを通じて実践 域 以および である社会福 ケアカンファレンスを通して本 対処が図られ)地域 ション・ 高齢者領域に の児童委員や住 祉 介護 で は、 ・保育所・ ている。そもそ て保健師 おける介護と保 11 相談機関と行 医療サー 従 る。 来 民との から 児童 また、 医師 ・ビス 連 連 相

関が連携をとりつつ、 少年犯罪では、 育の各職 0 関 係に 0 種がチ お i V て個別 領 警察・ ームでケースへの支援を行 域 別 的 個別的に援助を実践していく仕組み 課 な社会復帰が取り組まれ 家庭裁判所や保護 題別 にそれぞれ 0 司 専 ってい 門職 刑事施設 7 る。 P i V 、関係機 など

も児童相談所や児童

福祉

施設では、

心

理

.

福

祉

保育

2 **消**職 間 の

ソー されている。 医療において、 0 シャ 支援を行うということはもは 助活動において今日、 ル チ ワ とくに生殖医療や移植手術をめぐっては倫理 1 医師と看護師 ム 力 医 1 療として形式的 による連携が患者の 領域 IJ ハビリ や困 0 専 7 あ 難 門家だけ るが 療養にお テーショ である。 H 一本にも導入 が 課題 ン たとえば 13 て不 解 医 療 可 決

連携・ 協働~ 善が、 な対応が図っていけるのではないか。 ワークとカウンセリングが連携を図ることによって、 くともインテーク段階では、小中高同様に学校ソーシャル するだけでは現実の学生生活の課題解決に至らない。 教育機関における学生相談も、 は様々な領域に広がっているといって差し支えない。 **針は、** 学生とコミュニケーションを図り、 ただメンタルヘルスを重視

適切

れば、 ことで成り立っている。 様ではなかろうか。人間性を育むことが教育の目標だとす 動で関わりあっている。そこで行っている授業の評価と改 い。よりデリケートで配慮を要する学生相談においても同 知識面だけでなく人間的なコミュニケーションのと 日々向き合う学生たちと講義や演習など教育活 否、学生理解を欠いて成り立たな 相互に理解する

> 筆記のボランティアとして聴覚言語障害のある同 生の学習支援等に関わった。 ていると考えられる。筆者も学生時代、 通訳 要約

高等

2 性を感じていること等が考えられる。 別である。少なくとも社会的・心理的な背景に着目 教員誰もがインテークワーカーを担えるかどうか 意義を理解してそれとの連携を含む学生支援の必要 していく視点を有していること、また学生相談等の

3 CF) によれば、すべての人は何らかの障害を有 WHOが二〇〇一年に採択した国際生活機能分類 を要する場合も、 機能といえる。たとえば軽度発達障害や医療的 ているということになり、 生活機能の個別性といえる。 障害ではなく多様な生活

4 この点は、 が実践され、 一つである。記して謝意を申し上げたい。 加藤忍大阪キリスト教短期大学名誉教授 数多くの示唆を与えていただいてきた

参考文献・ 資料

法規出 日本学生相談学会 版 「学生相談研究」 国際生活機能 分 類 中

央

れる関係を学生と築いていきたいものである。

1

障害のある学生

以下、

障害学生)

の就学が

増

加

てきた背景は、

近年は学生募集目的で増加したことが影響し